



長野労働局発表（3-70）
令和3年11月30日

担 当	長野労働局労働基準部	
	健康安全課長	金子隆太郎
	健康安全課長補佐	坂野 弘治
	TEL	026-223-0554
	FAX	026-223-0591

滑らない、転ばない冬を！ ～冬季特有の労働災害を防止しましょう～

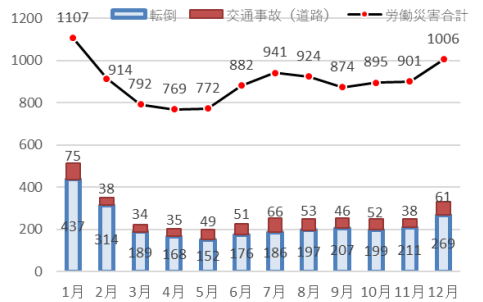
厳しい寒さや降雪に見舞われる長野県の冬ですが、労働災害防止にも特に注意を払う必要がある季節です。

右図は過去5年間の月別の労働災害の発生状況を示したのですが、冬季は転倒災害の多発により、労働災害が最も多く発生する季節となっています。交通事故による労働災害も1月が最多です。

積雪や凍結による「転倒」をはじめ、交通事故や「墜落・転落」といった災害を防止するため、長野労働局が公表している「冬季における労働災害防止対策」に沿って冬季でも安心・安全に働ける職場を築き、厳しい冬を乗り越えましょう。

平成28年1月1日から令和2年12月31日までに発生した労働災害の月別発生状況累計（長野労働局）

※令和3年10月31日までに把握した労働者死傷病報告調べ。単位：人



<主な冬季労働災害防止対策>

1 積雪や凍結による転倒災害の防止対策

- ① 入室時における靴裏の雪・水分の除去、「ながら歩き」や走っての移動等の危険行動の禁止、滑りにくい靴の着用等について、労働者に対して注意喚起等を行うこと
- ② 融雪剤の散布、ヒートマットや温風機の設置、夜間の照明、「危険マップ」の作成等、設備・装備等を整備すること など

2 路面の凍結によるスリップ事故（交通事故）による災害の防止対策

- ① 冬用タイヤの摩耗状態を点検し、降雪前に早めに装着すること
- ② スリップ防止のための安全運転に関する教育を行うこと など

3 除雪作業中の「墜落・転落」などの災害防止対策

- ① ヘルメットや墜落制止用器具を適切に使用すること
- ② 屋根を踏み抜くおそれがある個所には、歩み板を設けること など

※ その他、高齢労働者の安全衛生確保対策や屋外現場に関する防止対策、一酸化炭素中毒予防対策などを適切に実施しましょう。

<小野寺長野労働局長より>

寒さが厳しい長野の冬ですが、転倒災害を筆頭に労働災害が多く発生する季節でもありますので、重点的な対策が必要です。

実は、私もつい最近、庁舎のすぐそばで盛大に転びまして、非常にばつが悪い思いをいたしました。さらにその数日後には、人目がなく幸いでしたが、お風呂場で滑って転んでしまいました。転倒リスクを身近なものとして実感するとともに、これからの季節は地面の凍結などが起こりやすくなり、さらにリスクが高まるということで、冬季に向けた対策の重要性を痛感したところでございます。

各事業場におかれては、対策を個人任せにせず、「冬季における労働災害防止対策」を参照しつつ、事業場全体の問題として対策を講じていただくようお願いします。

【添付資料】

- 資料1 STOP！冬季労働災害（「冬季における労働災害防止対策」パンフレット）
- 資料2 冬季における労働災害防止（リーフレット）
- 資料3 冬季における転倒災害の特徴
- 資料4 3つの転倒予防（リーフレット）